

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

（令和8年8月1日時点）

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
1	嵐山こども食堂	自殺防止 子ども・若者 生活困窮 ひとり親 女性 DV・虐待 ひきこもり 外国人 高齢 障害	右京区	https://arashiyamakodomosy.wixsite.com/kodomosyokudou	2015年11月29日よりスタートし、京都で1番最初に始まったこども食堂と言われています。毎月第三土曜日に開催を続けています。2020年4月からは新型コロナウイルスの流行に伴い、お弁当持ち帰りで継続しています、お弁当はこども100円（専門高校生・大学生迄）大人300円です。併せてフードパントリー活動（お米5キロと食材の無償配布）フードドライブ活動（食材の積極的募集）を実施しています。現在は小中学生から高校生、大学生、社会人からベテラン主婦の方々まで幅広くお手伝い参加いただいております。 【問い合わせ先：075-873-3707】
2	安養寺フリースクール	子ども・若者 ひきこもり	京都市内全域	http://anyouies.land.to/	安養寺フリースクールは1999年に開校した、不登校状態にある子どもたちのための施設です。子どもたちの居場所・仲間づくりに始まって、学習指導・進路指導などを行います。学校への出席扱いも可能です。 当スクールは、不登校状態やそれに準ずる子どもたちのためのさまざまなプログラムをご用意しています。一人でも多くの子どもたちが、素敵な笑顔を見せてくれること。それが私たちの願いです！ 【問い合わせ先：075-414-4192（月・火・木・金の10時～17時30分）】
3	一般社団法人SRHR Japan	子ども・若者 生活困窮 ホームレス ひとり親 女性 DV・虐待 ひきこもり 障害 外国人 その他（支援者支援）	京都市内全域	https://kyoto-scope.com/	あらゆる側面で困窮した若年女性を支援している団体をHPにリストアップしています。また仮想事例を用いた事例検討会を定期開催することで支援者間のインフォーマルなつながりを構築しています。その他医療、地域支援者、行政がよりシームレスに連携するための活動をしています。 【問い合わせ先：075-285-3002】
4	一般社団法人GreenHand	子ども・若者 生活困窮 ホームレス ひとり親 ひきこもり 障害	京都市内全域	—	当法人は2020年9月に京都市南区で自立援助ホームMilestone（マイルストーン）を開設。2021年2月に京都府より居住支援法人の認可を受ける。社会的養護を離れた若者や、親の支援を受けられずに孤立している若者、ひとり親世帯や、障害や精神疾患をお持ちの方、生活困窮している方などを対象に、住まいや生活・就労の相談を受け付けている。相談は無料。 【窓口時間10時～12時、13時～17時 休み火日祝】 【問い合わせ先：075-286-4591】
5	一般社団法人高齢者住宅支援連絡会	生活困窮 ホームレス ひとり親 女性 DV・虐待 ひきこもり 再犯防止 高齢 障害 外国人	京都市内全域	https://sites.google.com/view/kizunaclub/	自社サブリースによる住宅確保要配慮者への物件提供、居住支援を行っております。 保証人、緊急連絡先等が確保できない身寄りのない方でも入居可能ですので、お気軽にご相談ください。 【問い合わせ先：075-393-7511（午前10：00～午後7：00（土日・祝日は定休日））】

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

（令和8年8月1日時点）

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
6	一般社団法人つなぐ	自殺防止 子ども・若者 生活困窮 ホームレス ひとり親 女性 DV・虐待 ひきこもり 再犯防止 外国人 高齢 障害	京都市内全域	—	出来る限り断らない住まい探しをさせていただいてます。 【問い合わせ先】 携帯：090-1224-3262 TEL：075-334-6128 FAX：075-334-6129 メール：kawaguchi_masakazu@yahoo.co.jp
7	一般社団法人my whereabouts	生活困窮 ホームレス ひとり親 女性 DV・虐待 ひきこもり 高齢 障害	京都市内全域	https://my-whereabouts.iimdfree.com/	居住支援、高齢・障害のヘルパー事業、後見事業を行っております。 【問い合わせ先：090-8526-3974】
8	NPO法人NCMジャパン京都事務所	子ども・若者 ひとり親	右京区	https://www.ncm japan.org/	被災地等の復興・子どもへの学習支援・次世代を担う若者のリーダーシップ育成支援・海外調査研究を幅広く行う国際NGOです。
9	NPO法人京都教育サポートセンター	子ども・若者 ひとり親 ひきこもり	京都市内全域	https://ksce.ipn.org/	不登校・ひきこもり（家族以外とのかかわりのない生活をされている方）・対人関係などで生きにくさを感じている方に対して社会に出ていくための勇気と自信を培うサポート活動をしています。派生してひとり親・経済的困難な方への相談も行っています。 主な活動は①個別指導学習 ②居場所提供 ③コミュニケーション目的フリースクール活動「歩プロジェクト」④家庭教師・家庭派遣⑤各種相談・訪問相談 【問い合わせ先：075-757-0054】（月・木・土14:00～18:30 ※この時間帯以外は代表携帯に転送を行い、折り返し連絡） 【Instagram：@ksce7】 【Twitter：@KSCEleader】
10	株式会社アイバード	自殺防止 子ども・若者 生活困窮 ホームレス ひとり親 ひきこもり 高齢 障害 外国人	京都市内全域	—	少子高齢化と核家族化が進み、夫婦2人暮らし、一人暮らしの老人が増えており、介護施設への入居のための持ち家住宅の売却処分や、一人住宅への住み替えが必要となっているが、老化や認知症のためサポートが必要となっている。障害者についても同様である。 このため当社では居住支援法人業務、障害者就労継続支援B型業務、成年後見制度活用業務を行っている。 【問い合わせ先：090-5258-4713】

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

（令和8年8月1日時点）

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
11	株式会社ホーム・ライフ	自殺防止 子ども・若者 生活困窮 ホームレス ひとり親 女性 DV・虐待 ひきこもり 高齢 障害 外国人	京都市内全域 その他（宇治市、向日市、 長岡京市、亀岡市、大津 市）	https://www.homelife-kyoto.co.jp/	一般賃貸住宅への斡旋。外国籍、生活保護、ご高齢者様、心身にハンディキャップのある方などでお住まい探しが困難な方に対し、積極的お住まい紹介をしております。不動産賃貸の斡旋・仲介に実績と強みがあります。 【問い合わせ先：075-432-7201】
12	京都市	各分野	京都市内全域	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000294444.html	京都市では社会情勢の変化やコロナ禍での人と人との交流機会の減少により深刻化する、孤独・孤立に起因する様々な社会問題に対して、関係部署をはじめ、全庁一丸で取り組んでいます。 支援団体の皆様との「孤独・孤立に関する連携協定の締結」を踏まえ、重層的な支援体制の構築を目指すとともに、取組をさらに充実させ、強化を図り、「誰一人取り残さない社会」の実現を加速させてまいります。 【問い合わせ先：事務局：福祉のまちづくり推進室 075-222-3529】
13	京都市地域包括支援センター（高齢サポート）	高齢	各包括支援センターの担当 地域	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000214261.html	地域で暮らす高齢者の皆様を、介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援するために京都市が委託運営している公的な相談窓口です。 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職員が、各分野の視点から連携し、一体的に支援します。 さらに、一人暮らしの高齢者への訪問活動や地域の関係機関と協力、連携し、地域ぐるみで高齢者が安心して暮らせるための地域ネットワークの構築にも取り組んでいます。 【問い合わせ先：ホームページURL参照】
14	京都市こころのふれあい交流サロンにしきょう	ひきこもり 障害	京都市内全域	https://npo-nanten.com/hureai-salon-nishikyo/	「外出の一步となる場所がほしい」「友だちをつくりたい」「レクリエーションに参加したい」などの声に応えるため、サロンを開放しています。障害のある方、地域住民、ボランティア活動を希望される方など、どなたでもお気軽にご利用いただけます。 憩いの場、仲間作りの場、余暇活動の場、日中活動の場、日常生活の相談など、それぞれの目的に応じてご利用いただけます。開所は、月・火・水・金の11：00～17：00、利用料は無料です。 【問い合わせ先：075-392-1088】
15	京都市障害者休日・夜間相談センター	障害	京都市内全域	https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000251119.html	行政窓口が閉所している（休日・夜間帯）での、京都市在住の障がい者及びその家族・関係機関の方からの相談窓口です。 日常生活の中での不安事をお聞きたり（傾聴対応）、相談内容に応じて障害福祉制度等の説明や手続きについての情報提供を行います。緊急時以外は、原則匿名での相談ができます（※緊急時とは、相談者の生命の危険がある場合を指します）。 【問い合わせ先：075-572-8528（TEL・FAX）】

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

（令和8年8月1日時点）

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
16	京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」	障害	右京区 西京区	https://www.sogofukushijip/centerukyou/	京都市西部圏域（右京区・西京区）にお住まいの障害のある方が、「自分の暮らしたい場所で、自分らしい生活」が実現できるよう関係機関と連携しながら、障害のある方やその家族などへの相談支援を行っています。 お電話・来所・訪問など、心身の状況に合わせた相談方法で対応させていただきます。日々の暮らしにお困りがありましたら、お気軽にご連絡ください。今後に備えての相談窓口として、受付のみさせていただきますこともできます。 【問い合わせ先：075-813-1922】
17	京都市西部障害者地域生活支援センター「西京」	障害	右京区 西京区	https://npn-nanten.com/living-support-center/	京都市西京区、右京区にお住まいの障害のある方（発達障害、難病のある方を含む）とそのご家族、関係機関等からのご相談をお受けしています。生活上の困りごとや将来に関すること、利用できる制度や社会資源に関すること等、相談員がお話を聞き、情報提供・助言をしながら、できることを一緒に考えます。ご相談には手帳の有無は問いません。お電話だけでなく、来所や訪問での相談が可能です。相談は無料、プライバシーは厳守いたします。 ＊電話相談 月～金 11:00～19:00 ＊来所・訪問相談 月～金 11:00～19:00 ＊職員が不在している場合も多い為、来所される際はできるだけ事前にお問合せください。 ＊土、日、祝日は閉所 【問い合わせ先：075-392-1051】
18	京都市男女共同参画センター ウィングス京都	女性 DV・虐待	京都市内全域	https://www.wings-kyoto.jp/	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会は、男女の自立と社会のあらゆる分野の活動への対等な参画を促進するため、市民の主体的な活動を喚起しながら必要な事業を展開し、男女が個人として尊重され、その能力が発揮できる、男女共同参画の理念の息づく都市、京都の実現に寄与します。 【問い合わせ先：075-212-7490】
19	京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」	障害	上京区 中京区 下京区 南区	https://kyoto-kosainokai.jp/nagoyaka/	中部圏域（上京区・中京区・下京区・南区）にお住まいの障害者（児童を含む）及びその家族や関係者等からの相談を受ける。内容は日常生活に関わることや障害福祉サービス等の利用に関すること、計画相談支援、地域相談支援などの相談対応を行っている。 開所日時は以下の通り。 ◇月～金曜日 9時～19時 ◇土・日曜日 9時～16時 ◇第3日曜日、祝日（振替休日を含む）、年末年始（12月29日～1月3日） 【問い合わせ先：075-813-0503】
20	京都市中部障害者地域生活支援センター「にしじん」	障害	上京区 中京区 下京区 南区	http://nishijin.org/page/2-nishijin	上京区・中京区・下京区・南区にお住まいの障害・難病のある方（児童含む）とそのご家族や支援者を対象に、生活にまつわる様々なご相談に応じていく相談機関です。「どこに相談すればいいんだろう?」「こんなこと相談してもいいのかな?」といった内容でも遠慮なくご相談ください。まずはお電話にてご連絡ください。 【問い合わせ先：075-417-1630】
21	京都市DV相談支援センター	DV・虐待	京都市内全域	https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000211942.html	DVの女性被害者を対象とした京都市が設置した施設です。 同センターでは、相談、カウンセリング、弁護士相談、緊急時における安全確保に向けた支援、保護命令に係る情報提供、様々な手続への同行など、相談者に寄り添った支援を行っています。関係機関とも連携しながら、初期の相談から長期にわたる自立支援まで、切れ目のない被害者支援に取り組んでいます。 【問い合わせ先：075-874-4971 月～土（祝日・12/29～1/3を除く）9:00～17:15】 （相談受付時間外の情報提供など 075-874-7051）

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

（令和8年8月1日時点）

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
22	京都市南部障害者地域生活支援センター「かけはし」	障害	伏見区（醍醐支所管内を除く）	http://k-fureai.com/kakehasi2.html	伏見区（醍醐支所管内を除く）にお住まいの障害のある方（児童含む）、難病の方、そのご家族、支援者の相談支援を行っています。 ・日常生活の困りごとなどの相談 ・福祉制度、サービスなど社会資源の情報提供 ・福祉サービス利用のお手伝い ・行政、医療、福祉サービス事業所などへの連絡、調整など。 【開所日】月～金曜日 午前9時～午後7時 【休所日】土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日） 【問い合わせ先：075-605-5752】 ・職員が支援で不在にしていることも多いため、来所の際は事前にお問合せください。
23	京都市南部障害者地域生活支援センター「ふかくさ」	自殺防止 子ども・若者 ひきこもり 再犯防止 障害	伏見区 その他（醍醐地域除く）	https://kvoro.or.jp/lp/shien-fukakusa/	伏見区（醍醐支所管内を除く）に居住している障がいのある方が、「自分が暮らしたい場所で自分らしい生活」を実現できるよう地域の様々な関係機関と連携しながら、障がいのある方やその家族などの相談や支援を行なっています。 年齢や障がいの種類は問わず、相談は無料で、プライバシーは必ず守ります。 受付時間は、月曜日～金曜日の9時～19時まで、土・日・祝日・年末年始は休みです。職員が不在にしていることも多いため、来所される際は事前にお問い合わせください。 【問い合わせ先：075-641-2560】
24	京都市北部障害者地域生活支援センター「ほくほく」	障害	北区 左京区	https://www.kyoto-lighthouse.or.jp/service/hokuhoku/	同センターは（福）京都ライトハウスが京都市から委託を受けて運営しています。 地域の関係機関と連携をとりながら、日常生活のご相談、問題の解決に共に取り組んでいきます。 さまざまな福祉制度、社会資源の利用援助、福祉事務所、保健所、福祉施設などへの連絡・調整、働くことを希望する人への相談、援助、専門機関の紹介サービス等利用計画書の作成など生活を支援しています。 【問い合わせ先：075-462-0808】
25	京都市保護司会連絡協議会	その他（更生保護対象者）	京都市内全域	—	保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を活かし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。京都市保護司会連絡協議会は、研修、犯罪予防活動、関係機関との連絡調整、広報活動などの組織的な活動を行っています。 【問い合わせ先：090-3677-7525】
26	京都市民生児童委員連盟	その他（地域住民）	京都市内全域	http://www.kyotoshi-minjiiren.jp/	京都市民生児童委員連盟は、京都市の民生児童委員で組織され、京都市内における民生児童委員活動の充実振興を図り、地域福祉の推進に寄与することを目的とした団体です。（民生児童委員：赤ちゃんから高齢の方に関することまで、住民の生活上のさまざまな相談に幅広く応じ、行政をはじめとした適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たしています。京都市では、2,728名（定数）が学区ごとに活動しています。） 【問い合わせ先：075-222-3529】
27	京都保護観察所	再犯防止	京都市内全域	—	京都保護観察所では、犯罪をした人または非行のある少年が、社会の中で更生するように、保護観察官及び保護司による指導と支援を行っています。 【問い合わせ先：075-441-5141】
28	公益社団法人京都犯罪被害者支援センター	その他（犯罪被害者支援）	京都市内全域 京都府内全域	https://kvsc.kyoto.jp	犯罪や事故などの被害に遭われた方やそのご家族・ご遺族が被害から回復するために必要な支援を行うことを目的として1998年に任意団体として設立された。その活動は、善意の市民ボランティアによって支えられ認定された相談員が専門家のアドバイスを受けながら行政機関などと連携をしつつ、一日も早く平穏な生活を取り戻せるようお手伝いをする。場合によってはカウンセリングや法律相談に繋ぎ、裁判の付添い、代理傍聴などをする。 2011年、京都府犯罪被害者等支援条例の施行に伴い被害者に対する途切れのない総合的な支援を実現するために京都市が設けた「京都市犯罪被害者総合相談窓口」の業務委託を請けている。 【問い合わせ先：075-415-3008（月～金 10：00～18：00）】

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

（令和8年8月1日時点）

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
29	公益財団法人京都市ユースサービス協会	子ども・若者	京都市内全域	http://ys-kyoto.org/	京都市ユースサービス協会は、市内7カ所の「青少年活動センター」「子ども・若者総合相談窓口」や「京都若者サポートステーション」を受託・運営しています。また、学習環境が整いつらい中学生等の学習支援や、児童養護施設等の退所後のアフターケアに取り組むほか、自主事業では子ども・若者ケアラーにかかわる取組も実施しており、中学生から30歳までの青少年を中心に、居場所・育成・相談など幅広い活動を展開しています。 【問い合わせ先：075-213-3681】
30	公益財団法人ソーシャルサービス協会ワークセンター	生活困窮	京都市内全域	http://www.shyoku-to-shyoku.com/	様々な事情から仕事や住まいを失い、当面行き場を失った人たちのために、緊急一時宿泊施設へ相談員を派遣し、就労支援や住宅確保など早期の支援活動を行っています。炊き出し（現在は食材配布）も生活困窮者対象に月1回行っています。 【問い合わせ先：075-691-9416】
31	合同会社オフィスルビナス	子ども・若者 生活困窮 ホームレス ひとり親 女性 DV・虐待 高齢 障害 外国人	京都市内全域	—	合同会社オフィスルビナスは居住支援、見守り支援などを行っています。深刻な孤独・孤立といったことは居住支援、見守り支援と大きく関連すると思いますので、孤独・孤立に関する連携協定に参加させていただきます。 【問い合わせ先：090-3762-5835】
32	こころのカフェきょうと	自殺防止 その他 （自死遺族支援）	京都市内全域	http://kokocafe.org/	「こころのカフェ きょうと」は、大切な人を自死によって亡くした方々が、安心してそれぞれの体験や想いを語り、聴き、互いに支え合う場所です。 大切な人を自死によって亡くされた方は、言葉では言い表せない様々な想いに心が揺れ動き、さらには社会の偏見や無理解によって、幾重もの苦しみを抱え込んでいるという現実があります。 思いがけない衝撃的な辛い体験ですが、そのことを安心して語れる場所として、さらには、支え合って生きていきたいと思いますという場所です。 私たちは、わかちあいの会とフリースペースを定期的に開催しています。また、12月の講演会・クリスマスコンサート等のイベントも行っています。 【問い合わせ先：090-8536-1729】
33	子育て支援団体「ママキラ☆プロジェクト」	子ども・若者 生活困窮 ひとり親 女性 DV・虐待	京都市内全域 左京区	https://mamakira.com	子育て支援団体「ママキラ☆プロジェクト」は、「こども食堂」「子育て講座」「ハンドメイド」「学習支援」「若者しゃべり場」を通して、こどもやママ、そして若者に居場所をつくり、みんなのキラキラした笑顔に繋がるよう、京都市左京区を拠点に、活動を展開しています。 【問い合わせ先：project@mamakira.com（メールアドレス）】
34	社会福祉法人市原寮	高齢	左京区	https://www.itihara.or.jp	特別養護老人ホーム5箇所、養護老人ホーム1箇所、デイサービス4箇所、ショートステイ2箇所、ホームヘルプ1箇所、居宅介護支援事業2箇所、地域包括支援センター2箇所、介護予防推進センター1箇所、有料老人ホーム1箇所、診療所3箇所の運営 【問い合わせ先：075-762-5517】
35	社会福祉法人京都いのちの電話	自殺防止	地域限定なし	http://kyoto-lifeline.com/	「いのちの電話」は自殺防止を目的とし、苦悩の多い時代を生きるものがお互い等しくよい隣人になりたいという願いから、国境を越えて生まれた運動です。 眠らぬダイヤルとして、年中無休24時間体制で相談電話を受け続けております。 【問い合わせ先：075-864-4343】

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

（令和8年8月1日時点）

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
36	社会福祉法人京都市社会福祉協議会 他、市内11行政区の各区社会福祉協議会	生活困窮 引きこもり 高齢 障害	市社協：京都市内全域 区社協：各該当区	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000005112.html	社会福祉協議会は、地域における住民組織と公私の社会福祉事業関係者などから構成されている民間組織で、市区町村、都道府県、指定都市及び全国を結ぶ、公共性と自主性を有する団体です。 住民主体の地域福祉活動の推進や、社会福祉を目的とする事業の企画、実施、連絡調整などを行っています。 社会福祉法にも、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられています。 【問い合わせ先：左記ホームページURL参照】
37	社会福祉法人京都福祉サービス協会 高齢者福祉施設 紫野	高齢	北区	—	京都市内で高齢分野を中心に、複数の事業所を展開する京都福祉サービス協会が運営する施設になります。当施設（高齢者福祉施設 紫野）は千本北大路より西側に位置する立地にて、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、認知症対応型デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを運営しており、京都市高齢者住まい生活支援事業にも参画させていただいております。 【問い合わせ先：075-494-3341】
38	社会福祉法人京都老人福祉協会	自殺防止 子ども・若者 生活困窮 ひとり親 ひきこもり 高齢 障害 外国人	伏見区	https://kyoro.or.jp/	伏見区において、高齢・障害・児童の事業を展開しています。また、それぞれの事業所が独立しているのではなく、各センターが建屋内で共生ケアを目指しています。 【問い合わせ先：075-641-6625】
39	社会福祉法人健光園	高齢	右京区	https://www.kenkouen.jp/	右京区の西部にある高齢者福祉総合施設です。養護老人ホーム（40床）、地域包括支援センター（嵯峨・広沢・水尾・宕陰学区）、地域密着型通所介護（10名定員）、京都市子育て支援活動いきいきセンターつどいの広場（名称：嵯峨ひかり広場）事業に加え、京都市高齢者住まい生活支援事業（右京区北西部担当）にも参画をしています。 【問い合わせ先：075-881-0403】
40	社会福祉法人洛東園	生活困窮 高齢	東山区 山科区	http://www.wf-rakutouen.com/	戦後の1951年、臨済宗大本山東福寺が戦災で被害を受けた地域の復興、地域貢献への記念事業として、医療、保育、福祉についての事業を開始。京都市東山区・山科区において、養護老人ホーム2事業所、特別養護老人ホーム3事業所、デイサービスセンター3事業所、ホームヘルプサービス2事業所、居宅介護支援事業所2事業所、診療所、包括支援センター、介護予防推進センター、小規模多機能サービス、質の高い福祉人材育成を目標とした研修センター等、さまざまな事業を展開し地域社会に貢献しています。 【問い合わせ先：075-561-1171】
41	特定非営利活動法人 京都社会福祉推進協議会	その他（民生児童委員活動）	京都市内全域	—	民生児童委員及び各福祉団体の連携を強化し、一層の協力体制を構築することで、複合的な福祉課題に対応するためのセンターとしての役割を果たすとともに、民生児童委員の活動を支援する事業を実施することで、京都の社会福祉を推進する。 【お問い合わせ先：075-801-6301】
42	特定非営利活動法人Queer and Women's Resource Center	その他（LGBTQ）	京都市内全域	https://qwr.c.iimdo.free.com/	QWRC（くおーく）は、LGBTQやその周辺にいる人と、女性のためのリソースセンターです。交流会、相談事業、研修活動などを通じて、多様な性のあり方が当たり前に尊重される社会の実現を目指して活動しています。 【問い合わせ先：06-6585-0740】

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

（令和8年8月1日時点）

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
43	特定非営利活動法人ハートブライト	障害	中京区	https://enmachisalon.wixsite.com/enmachisalon	1970年に、全国で初めて精神障がいのある方の共同作業所として設立。現在は、就労継続支援B型事業所および指定特定相談支援事業所を運営している。また、地域における孤独・孤立の予防やつながりづくりを目的に、「こころのサポート ふれあい交流サロン事業」（2022年受託）を実施。精神障がいのある方やひきこもり状態にある方などが地域の中で安心して暮らせるよう、相談支援や交流の場づくりに取り組んでいる。今後は、訪問支援や啓発活動などを通じて、地域における包括的な支援体制の充実を目指している。 【問い合わせ先：075-463-5280】
44	特定非営利活動法人happiness	子ども・若者 生活困窮 ひとり親 女性 DV・虐待	京都市内全域	https://happiness-world.jp	南区にて子ども食堂・学習会を毎週2回開催。当事者のボランティアとしての受け入れ実績もあり。 中高生以上の少女を対象にした居場所は土曜日（不定期）開催。 少女を対象としたシェルターも運営中。利用料は相談可能。1日から利用可。参加の申し込みなどはメールにてお問い合わせいただきますと、24時間以内にお返事します。 *2024年11月に認定を取得しました* 【問い合わせ先：050-5218-9179】
45	特定非営利活動法人フードバンク京都	子ども・若者 生活困窮 ホームレス ひとり親 女性 高齢 障害 外国人	京都市内全域 その他（亀岡市、向日市、八幡市、宇治市、大山崎町など）	https://www.foodbankkyoto.com/	「もったいないからありがとう」を合言葉に、善意で寄せられた食品など、支援が必要な人々に届ける活動を行なっています。 具体的な事業は以下の通りです。 (1) 社会福祉施設、子ども食堂及び要支援者への支援を行っている団体への食品提供事業 (2) 行政機関などからの要請に応じて、要支援者への食品を提供する緊急支援事業 (3) 個人、団体、企業からの食品（フードドライブ品を含む）の引き取り事業 (4) 自主農園での生産事業 【問い合わせ先：080-2741-1646】
46	特定非営利活動法人山科醍醐 こどものひろば	子ども・若者 ひとり親	山科区 その他（伏見区醍醐地域）	http://www.kodohiro.com/	山科区、伏見区醍醐地域に住むすべての子どもたちが、心豊かに育つことをめざし、地域の社会環境・文化環境がより良くなることを大きな目的として活動しています。子どもの活動は多岐にわたり、体験活動や町たんけん、子育て支援、子どもの貧困対策などを一年通して実施しています。近年は子どもの抱えている「困った」を解決するための支援事業（生活、学習、余暇など）に力を入れて取り組んでいます。 【問い合わせ先：075-591-0877（平日：13:00～17:00 土日祝：閉局）】
47	特定非営利活動法人ゆい	ホームレス その他（ホームレス経験者）	京都市内全域	—	日雇労働者・野宿者支援のため1985年結成のきょうと夜まわりの会（旧「日雇労働者の人権と労働を考える会」）をベースに2009年にNPO法人として立ち上げました。野宿生活経験者、現に野宿を強いられている人々が人間のいのちの尊厳を回復し、その人らしく生きていけるように事業を行い、互いに助け合い連帯の輪を広げながら住みよい社会を構築できるよう取り組んでいます。ただ「制度の谷間」という大きな壁に苦勞しています。 【問い合わせ先：080-5712-8879 理事・本田氏宛て】
48	特定非営利活動法人若者と家族のライフプランを考える会	子ども・若者 ひきこもり 障害	京都市内全域	https://lpw.kyoto/	ひきこもり、発達障害等社会から孤立しがちな若者の支援活動を2011年から左京区下鴨で続けています。「8050問題」と言われる家族の高齢化、社会的孤立予防のためライフプラン相談をファイナンシャルプランナー、弁護士等の専門家と共に行っています。また、アート、音楽、ICTを通じた就労体験、仕事づくりをネットワークによる協働で進めており、福祉就労事業、オンライン居場所にも取り組んでいます。 【問い合わせ先：075-201-8073】

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

（令和8年8月1日時点）

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
49	特定非営利活動法人Reframe	子ども・若者 生活困窮 ひきこもり 障害	中京区	https://reframe-npo.jp/	2021年から中京区円町の近くで活動をしている非営利団体です。「不登校」「発達障害」「貧困」「孤立・孤独」の社会課題解決に向けて活動しています。「くらら庵」「ゆらり庵」という2つの居場所を運営しています。 ●子どもと若者の居場所（不登校支援）：平日（月）～（金） 9時～18時 ●こども食堂・フードパントリー：第3日曜日 11時～14時 ●体験活動・イベント：キャンプ、収穫体験などのイベント ●地域交流：8月夏祭り、1月餅つき大会 ●不登校の親の会・個別相談会：不定期 【問い合わせ先：070-8533-5941】
50	認定 NPO 法人京都自死・自殺相談センター	その他 （自死念慮がある 方・大切な人を自死 で亡くした方）	京都市内全域 その他（状況に応じて）	https://www.kyoto-isc.jp/	自死・自殺にまつわる苦悩をやわらげるために「心の居場所づくり」をしています。気持ちのやり場がなく抱えきれない苦しさを受け取って関わるができるように、メールや電話による「相談事業」、おでんの会やごころシネマといった対面での「居場所づくり事業」や、大切な人を自死で亡くした方のための「個別面談」をおこなっています。また、自死・自殺にまつわる相談対応研修やシンポジウム、講演会といった啓発活動も行っています。 【問い合わせ先：075-365-1616】
51	東山区「不登校・ひきこもりを考える親の会」 “シオンの家”	子ども・若者 ひきこもり	京都市内全域	—	不登校やひきこもりで悩む親が安心して、ゆったりと自分の気持ちを語り、また他の参加者の語りに耳を傾けることを通して、自分の気持ちを整理したり、新たな気づきを見つけ出してもらおうセルフヘルプグループ。まず、親の気持ちが軽くなることで余裕を持って子どもさんに向き合ってもらおうことを目的としています。 毎月第2土曜(18:00～21:00) 第4土曜 (13:00～17:00) 「親の会」の家族交流会としています。 居場所活動もしています。「ゆったりお茶しましょ」原則：火・金・日 臨床美術、音楽を楽しむ、メイクアップセラビー 【問い合わせ先：070-5506-8293】
52	フリースクールわく星学校	子ども・若者	左京区	http://www2.gol.com/ugrs/kosa/	フリースクールです。学校外での学びを求めている子どもさんのための場です。子どもの「自由、自主、自立」を学校の目標にしています。 【問い合わせ先：075-722-4579】
53	ホームネット株式会社	高齢	京都市内全域	https://www.homenet-24.co.jp/	単身高齢者の入居リスクである孤独死対策として「電話による安否確認」と「死亡時の費用補償」をセットした見守りサービス「見まもっTELプラス」を提供しており、高齢者の入居受入れに伴う貸主・管理会社のリスクを軽減することにより入居促進につなげています。入居相談は、見守りサービス取り扱い不動産店と連携することで、対応可能な不動産店と相談者をマッチングする方式で実施しています。 【問い合わせ先：0120-460-560】
54	有限会社京都くらし支援センター	自殺防止 子ども・若者 生活困窮 ホームレス ひとり親 女性 DV・虐待 ひきこもり 再犯防止 高齢 障害 外国人	京都市内全域	http://kurashi.best/	京都府指定の「居住支援法人」として、住宅確保要配慮者の方の入居相談、自社物件への入居受け入れ、サブリース物件のご紹介の他、入居後の見守り支援、様々な生活支援、集いの場を設ける無料農園、入居者同士や近隣の方との憩いスペースなどを設ける入居後のコミュニケーションづくりも行っています。 【問い合わせ先：070-8324-3227】

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

（令和8年8月1日時点）

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
55	社会福祉法人南山城学園	子ども・若者 生活困窮 ひきこもり 高齢 障害	中京区 伏見区	https://minamiyamashiro.com/	利用者の幸福追求、共生・共助の地域づくり、福祉サービスの創造を目指して、伏見区において、障害者支援施設、生活介護、短期入所、日中一時支援、京都市休日夜間相談、地域生活定着支援等、中京区において、保育事業を展開。伏見区において、人と人がつながり、みんな笑顔になれる居場所となることを目指して、月1回程度、校区社会福祉協議会や校区民生児童委員協議会、ボランティアと連携して、子ども食堂を開催。
56	京都わかくさねっと	子ども・若者 女性	左京区	https://kyotowakakusa.net/	**少女たちに「ここにいていい」と思える場所を。そして、誰もがつながれる地域へ。** わたしたちは、「すべての少女が自分らしく心豊かに生きる社会」をめざして、2016年から、活動しています。2024年からは、元田中で地域の人たちとついに、少女たちを支える新しい拠点がスタート。1階はコミュニティスペースとして開放し、どなたでも立ち寄れる場所になっています。 ☆毎週金曜は「大人こども食堂」…だれでも来られてご飯を食べる日。参加費は無料です！ ☆月～水の10:00～16:00…手作りランチ（300円）や、編み物・手芸等「手づくりコーナー」も。 この場所は、「誰をも排除しない」ことを大切にしています。 あなたの「居場所」が、ここにあります。 【問い合わせ先：075-202-3693】
57	京都市女性のための相談支援センター みんと	女性	京都市内	https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000327173.html	配偶者以外の家族・親族からの暴力、性被害、性的搾取、生活困窮等、様々な困難な問題を抱える女性への包括的な支援を行う京都市の施設です。 同センターでは、相談、カウンセリング、弁護士や精神科医による相談、緊急時における安全確保に向けた支援、様々な手続への同行、自立に向けた支援など、関係機関とも連携しながら、相談者に寄り添った支援を行っています。 【問い合わせ先：075-874-6312】
58	京都ユースクリニック	子ども・若者 生活困窮 ひとり親 女性 DV・虐待 ひきこもり 再犯防止 障害 外国人	京都市内	https://www.instagram.com/kyotoyouthclinic/	子ども・若者とその家族に対して、医療相談、性の悩み、体の相談などを通じて健やかに生活できるよう支援をします。
59	美庄合同会社 居住支援センタービィライフ	自殺防止 子ども・若者 生活困窮 ホームレス 女性 ひきこもり 高齢 障害	山科区 伏見区 その他（宇治市、久御山町）	—	住み慣れた町で自分らしく暮らしたい。 そんなあたりまえの願いが叶うようにいつも明るく笑顔を絶やさずお一人おひとりのニーズを受け止め支援していきます。 また、看護師スタッフによる支援により医療・福祉制度に特化しており安心してその人らしく生きていけるよう、幸せな人生をお過ごし頂けるよう願っております。 【問い合わせ先：075-205-2207】
60	株式会社MIRISE	自殺防止 子ども・若者 生活困窮 ひとり親 女性 DV・虐待 ひきこもり 再犯防止 障害	京都市内全域	https://mirise-album.com/	「働きたくても 働けない人に 働ける環境を。」という理念のもと、病気や障害等が理由で、働くことに困難がある方の雇用創出及び就労支援をしています。「弱さ」を個性として尊重し、自分らしく働く経験を通して、他者や社会への貢献、自己の成長、そして幸せにつながる活動をしています。業務としては、ボードゲームに特化したEC販売事業やデザイン、動画、ホームページ作成、アート業務や音楽製作等を行っています。 【問い合わせ先：075-365-2211】

孤独・孤立に関する連携協定締結団体（団体概要・支援内容等） 一覧

(令和8年8月1日時点)

No.	団体名	支援分野	活動地域	ホームページ	団体概要
61	公益財団法人京都YWCA	子ども・若者 女性 高齢 障害 外国人	上京区	https://kyoto.ywca.or.jp/	京都YWCAは「多文化・多世代コミュニティづくり」を掲げ、活動主体である会員が女性や子どものエンパワメントや平和活動を主軸に、滞日外国人全般を対象とした相談活動や日本語教室や子育て支援などの様々な活動をしています。 その中に居場所事業があり、誰もが立ち寄ることができる居場所食堂「うららかふえ」を開き、入居者や地域の方が交流する場・就労体験の場となっており、「生き方探求・チャレンジ体験」にて中学生の受け入れもしています。 週3回開く若者の居場所事業「YここKitchen」では、社会的養護出身者や地域からの参加者である35歳以下の方を対象に、無償の手作りご飯や物資配布、プログラム参加や相談などができます。 【問い合わせ先：075-431-0351】